

ごみゼロやまがた推進県民会議各委員の所属団体における活動状況等一覧（産業部会）

所 属	役 職	氏 名	令和 6 年度の 3 R に向けた活動状況	令和 7 年度の 3 R に向けた活動目標
山形県環境保全協議会	会 長	千 歳 毅	1 コピー用紙、封筒使用枚数の削減 ・ 会員へのイベント案内等はメールなどを活用し、コピー用紙の削減に努めました。 ・ オンライン会議、オンライン講演会を開催した際は、資料はPDFで配布し、コピー用紙の削減に努めました。 ・ 会員への郵送での案内は、なるべくまとめて発送し、封筒使用枚数の削減に努めました。 2 「庄内海岸クリーンアップ活動」開催 由良海岸のクリーンアップ活動を開催しました。その後、研修会（アップサイクル事業の紹介、実演、意見交換など）を開催しました。 日時：令和 6 年 9 月 14 日（土）9 時 00 分～12 時 00 分 会場：由良海岸、由良コミュニティセンター 第 1.2 会議室 人数：41 名 内容：スポ G O M I（クリーンアップ活動）66kg ごみを回収しました。 研修会「アップサイクル事業の紹介、実演、意見交換など」 コーディネーター N P O 法人パートナーシップオフィス 大谷氏 連携先：N P O 法人パートナーシップオフィス、美しい山形・最上川フォーラム、ゆらまちっく戦略会議 3 「企業等交流会」開催 企業等交流会（懇親会）において、30・10 運動を実施しました。 日時：令和 6 年 6 月 5 日（水）17 時 00 分～19 時 00 分 会場：ホテルメトロポリタン山形 4 階「霞城 B」 人数：74 名 ※ 詳細は資料 1－2 のとおり。	・ コピー用紙、封筒使用枚数の削減 ・ 「クリーンアップ活動」開催（調整中） ・ 総会後に開催される「企業等交流会（懇親会）」で 30・10 運動を実施する。

所 属	役 職	氏 名	令和6年度の3Rに向けた活動状況	令和7年度の3Rに向けた活動目標
一般社団法人 山形県産業資源循環協会	会 長	鈴 木 隆	- 産業廃棄物の適正処理を広く周知するとともに、県の3R研究開発事業費補助制度や循環型産業施設整備事業費補助制度を活用しての事業の効率化等を促した。 - 県に2人配置されている3R推進環境コーディネーターについて、政府や県の多様な補助金制度などを活用する相談役として当業界企業への訪問機会を増やすよう要請した。 「やまがた環境展」を共催し、産業廃棄物の処理、リサイクルに関する県民の理解を深めるため、ワークショップ等の体験型企画の実施及びミニショベルの操作体験を行った。 - 各総合支庁が主管する不法投棄防止対策連絡協議会に、活動費を負担したほか当会不法投棄防止専門部会から活動に協力した。	令和6年度の活動に加え、会員事業所に令和7年中に施行される再資源化事業高度化法の施策対応を促していきます。
公益社団法人 日本青年会議所東北地区 山形ブロック協議会	会 長	荒 生 卓 真	「もったいない山形」という活動を山形県内の各青年会議所（県内15か所の青年会議所）へ周知いたしました。	新年会や各種会食の場において、料理をゆっくりに楽しむ場を設けるなど、フードロスの削減を推進して参ります。
やまがた女将会	理 事	五十嵐律子	- 食品ロス削減対策 - ごみ分別の徹底 - 食べ残し、生ごみの水切り - 再資源利用、資源回収への提供 - 食材在庫の管理の見直し - ペーパーレス（最低限の紙の使用） - 食品ロス削減のための料理の見直し、努力 - 食材仕入れの管理の徹底、努力	- ごみ分別の更なる徹底 - 発砲スチロール、牛乳パック等のリサイクル - アメニティグッズの脱プラスチック 自然素材（バイオプラスチック化）の導入を検討 - プラスチック備品の削減努力 - 宿泊業はごみの出る量が多いので仕組み作りが引続き検討課題
山形県商工会議所連合会	常任理事	石 塚 昭 宏	- 会議招集時の案内をメールに切り替え、会議資料を事前に電子メールで送付して、ペーパーレス化を推し進めた。 - 廃棄する紙の削減と業務の生産性向上を目的に、DX化を推し進めた。 - 環境エネルギー問題をテーマにした、絵画作文コンクールを開催。小学生に対して 環境保全の意識付けを行った。参加賞として紙製のクリアファイルを贈呈した。 - 懇親会の時には、食べ残しの削減のため3010運動を呼びかけた。	カーボンニュートラル、SDGsの意識醸成を推し進めていきます。令和6年度同様に活動を継続していきます。

所 属	役 職	氏 名	令和６年度の３Ｒに向けた活動状況	令和７年度の３Ｒに向けた活動目標
山形県ＪＡ女性組織協議会	会 長	大江うた子	食品ロス削減に向けたフードドライブ活動に取り組み、自宅で余っているまだ食べられるけど捨ててしまう食品等の提供に協力しました。 令和６年６月に本協議会の全体会議にて実施したフードドライブ活動では、会員である県内各地のＪＡ女性部から515.9kgの食品等が集まり、フードバンク団体「福わたし」へ寄贈することができました。 また、県内の各ＪＡ女性部が独自に、それぞれの地元の社会福祉協議会と連携し、フードドライブ活動を実施しております。	引き続き、フードドライブ活動に取り組んでまいります。 本協議会全体としての実施のほか、各ＪＡ女性部に対し、それぞれの地元の社会福祉協議会と連携した取り組みの実施を呼びかけます。 また、会議開催時の弁当や懇親会等の食事について、食品ロス削減（食べきり）を呼びかけます。
一般社団法人 山形県建設業協会	会 長	太田 政往	・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づき、コンクリート、アスファルト等の特定建設資材の分解解体や再資源化等の促進について、公共事業の発注者と連携し啓蒙活動に取り組んだ。 ・建設発生土の適正な処理を推進するため、工事発注時の流用先の設計図書への明示や、運搬・改良処理等に係る費用の計上などについて、公共事業発注者に対し適正な取組みを求める活動を行った。 ・協会支部団体の一部では、建設発生土を改良しリサイクルを促進する取組も進めた。	・引き続き、建設リサイクル法に基づく適正な処理を推進する活動を行う。 ・引き続き、建設発生土の適正な処理を推進する活動を行う。
山形県電機商業組合	副理事長	川口 正男	1 家電リサイクル法の推進 2 地域電器店でレジ袋の使用を控える 3 ＳＤＧｓの推進 4 新聞紙・段ボール・ペットボトル等は資源回収に出す 5 会議案内等はメールで送る	1 家電リサイクル法の推進 2 地域電器店でレジ袋の使用を控える 3 ＳＤＧｓの推進 4 新聞紙・段ボール・ペットボトル等は資源回収に出す 5 会議案内等はメールで送る
山形県環境整備事業協同組合	副理事長	佐藤 清	1 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 ① 廃棄物の適正処理の推進 ② 廃棄物の不法投棄の防止 2 裏紙の利用とＦＡＸ用紙の出力削減 3 宴会時の食べきり運動（3010運動）の呼びかけ	1 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 ① 廃棄物の適正処理の推進 ② 廃棄物の不法投棄の防止 2 裏紙の利用とＦＡＸ用紙の出力削減 3 宴会時の食べきり運動（3010運動）の呼びかけ 4 災害時体制の構築 山形県との「災害一般廃棄物の収集運搬に係る協定書」に基づき、被災市町村及び関係団体と連携し、災害廃棄物処理体制を構築する。

所 属	役 職	氏 名	令和６年度の３Ｒに向けた活動状況	令和７年度の３Ｒに向けた活動目標
山形県再生資源商工組合	事務局	庄 司 里 沙	・ 総会参加者に対する自社企業の３Ｒ推進及び、産業廃棄物、一般廃棄物の収集お取引先への声掛けを強化するように情報共有を行いました。 ・ 懇親会での食べ残しを無くすために適量での発注を行い理解頂きました。 ・ 資料のペーパーレス化を図るために、メールでの事前送信(対応可能な会員)を行い不要な紙出しを削減しました。	・ 会議におけるタブレット利用の声掛けや、スクリーンを利用した資料投影を検討していきたいと考えます。 ・ その他、令和６年度の取り組みを継続予定
公益社団法人 山形県食品衛生協会	会 長	長谷川正芳	食品衛生協会では、食品衛生責任者養成講習会を実施している。 食品衛生責任者とは飲食業はじめ食品を扱う事業所に配置が義務付けられており、食中毒や食品衛生法違反を未然に防ぐために管理運営を行う者である。 その食品衛生責任者講習会では、食品衛生関係法規、食品衛生学及び公衆衛生学について講義するが、公衆衛生学において、廃棄物処理の項目があり、その中で、廃棄物の管理などとともにゴミの減量化についても講義している。 ちなみに、令和６年度は27回の開催を計画し、実施している。	令和７年度においても、引き続き、食品衛生責任者養成講習会において、ゴミの減量化について講義を行っていく。 令和７年度の講習会は、令和６年度と同程度の開催を予定している。
山形県商工会女性部 連合会	会 長	原 田 周 子	① 廃食油の回収と再利用 ② 牛乳パックの回収と再利用 ③ フリーマーケット・バザーの定期的な開催 ④ エコキャップ回収運動 ⑤ マイ箸持参運動 ⑥ アルミ缶・プルタブ回収運動 ⑦ ゴミ袋削減運動 ⑧ 生ゴミ堆肥化運動 ⑨ 食品ロス削減運動 ⑩ その他（普及啓発、環境教育など） ※ 各商工会女性部の実施状況については、資料１－３のとおり。	令和６年度に引き続き、各商工会女性部において継続してエコ活動に取り組んでいく。
山形県工業会	会 長	前 田 直 之	本会においては、情報提供事業の一環として、当運動のチラシを適宜会員に周知すると共に、本会事務所に掲示をして、情報発信並びに活動推進を図っている。	引き続き、令和６年度と同様、活動を推進していく。